

課題演習について

1 概要

「課題演習」では、研修生の皆さんが少人数のグループ（演習班）に分かれ、意見交換や討議を行い、現状の問題点や課題を明らかにするとともに、その解決策や対応策を検討します。また、討議の結果については、クラス全員の前で発表し、質疑や意見交換を行います。

なお、課題演習をより有意義なものとするため、事前に、各団体の現状の問題点や課題を把握するとともに、先進的な自治体の取組等に関する事例収集や調査研究を行った上で、地域の行政課題を解決しようという前向きな姿勢で研修に臨んでください。

2 ねらい

- (1) 一定のテーマについて、意見交換や討議を行い、結論をまとめる作業を通じて、現状分析、問題点や課題の抽出、意見の調整、グループの中での役割分担、プレゼンテーション等、日常の職務遂行においても重要となる能力の向上を図る。
- (2) 自治体が共通して抱えている問題点や課題、各団体の状況等について、積極的に情報交換や意見交換を行い、問題解決の手がかりをつかむとともに、研修生相互の交流を深める。

3 班編成と役割分担

- (1) 皆さんからの提出書類等を基に、班を編成し、研修初日にお知らせします。
- (2) 課題演習では、班ごとに、「座長」（司会、進行管理等）、「記録係」（討議日誌や発表用レジュメの作成、板書等）、「発表者」の役割を設けます。

なお「座長」は、研修所で指名しますが、課題演習は、初対面で、所属団体の規模や各自の実務経験も異なる個人同士による共同作業として行われます。座長の任に当たることは、今後職務を行う上での貴重な経験となり、人脈も広がって、合同研修に参加した意義も、より高まることから、積極的に希望してください。

4 演習の進め方

- (1) 基本的なテーマを「個別施設計画にかかるステークホルダーの合意形成」とします。
各班、検討対象として想定する公共施設を決め、当該施設にかかる諸条件を総合勘案して、次の①から③の中で最適な方法（①～③のいずれか1つ、あるいは複数の組合せ）を選択した上で、(ア)庁内、(イ)議会、(ウ)廃止施設の近隣住民・利用者グループ（ヘビーユーザー）、(エ)全住民、(オ)PPP/PFI 民間事業者、の合意形成・意向把握の手法、順番・タイミング、計画への反映方法等の在り方・ポイントを議論します。
なお対象施設の性格・特徴や取り巻く状況・環境等に応じて（ア）～（オ）の検討に濃淡をつけてかまいません。また単一施設の単純更新（建て替え）は検討しません。
 - ①同種施設の統廃合（ex. 3つを1つに集約）
 - ②異種施設の統合（ex. 3つの異種施設を1か所にまとめる複合施設整備）
 - ③施設の単純廃止と跡地・建物の跡地・建物の民間売却・貸与及び借地借家法に基づく定期借地等の不動産利活用
- (2) 「課題演習（討議）」は、限られた時間の中で、討議から発表の準備までを行います。実りある演習とするため、論点を整理し、実践的かつ具体的な解決方策となるように、全員が協力して取り組んでください。
- (3) 「課題演習（発表）」は、クラス全員の前で、各班の討議結果を、発表用レジュメ（パワーポイント等）を用いて、順次発表します。
- (4) 各班の発表後、質疑応答や意見交換を行い、最後に講師から講評があります。なお、質疑への応答は、発表者や座長に任せず、班員全員で対応してください。